



あなたも手話ができます

手話は言語 「ろう者と共に生きる町づくり」

私たちの町には、わかふじ寮を中心に多くの「ろう者」が暮らしています。そのような中で改めて「ろう者と共に生きるまちづくり」を進める決意を込めて、平成26年3月に全国で3番目、町村では初めて「手話に関する基本条例」が制定されました。手話は言語です。ろう者にとって手話は母語であり、日本語と同様に大切なコミュニケーション手段です。言語(ことば)を理解し話すことでお互いを理解できれば、お互いが気兼ねなく地域で暮らすことができ、更なる暮らしやすいまちとして新得町が発展していけるのではないのでしょうか。全ての町民が手話とろう者を理解し、「手話であいさつが出来る手話の町であって欲しい」という気持ちを込めて、本ポスターを作成しました。

例文

- あなたの名前はなんですか？
……あなた(指をさす)+8名前+22何+33か?
- あなたの家はどこですか？
…あなた(指をさす)+42家+22何+43場所+33か?
- 手話が少してきます…12手話+39少し+6できる
- すみませんが、電話をお願いします
……5すみませんが+45電話+41お願いします
- いくらですか？……35お金+36いくつ+33か?
- どうしましたか？……32何+33か?
- どこに行くのですか？…32何+43場所+21行く+33か?
- 助けてほしい……18助ける+27ほしい
- 行きました……21行く+40終わる
- 行きたい……21行く+27好き
- 行ける……21行く+6できる

7	1	濁音例	わ	ら	や	ま	は	な	た	さ	か	あ
8	2	半濁音例	を	り		み	ひ	に	ち	し	き	い
9	3	促音例	ん	る	ゆ	む	ふ	ぬ	つ	す	く	う
10	4	長音		れ		め	へ	ね	て	せ	け	え
20	5	拗音例	ろ	よ	も	ほ	の	と	そ	こ	お	
21	6											

※指文字のイラストは相手から見た向きです。

新得町手話に関する基本条例研究会

毎週木曜日(第一木曜日を除く)午後7時から町公民館で手話の会が手話講習会を開いています。お気軽にお越しください。